

ほごしや みなさま
保護者の皆様へ

よこほまし せいしやうねんきよくほいく きやういくうんえいかちやう
横浜市こども青少年局保育・教育運営課長

のうこうせつしよくしや たいききかん たんしゆく
濃厚接触者の待機期間の短縮について

ひごろ ほんし ほいく きやういくぎやうせい ごきやうりよく
日頃から、本市の保育・教育行政に御協力をいただきありがとうございます。
がつ にちこうせいろうどうしやう しんがた かんせんしやう のうこうせつしよくしや たいききかん げんこう
7月22日厚生労働省から、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の待機期間について、現行
なのかかん いつかかん たんしゆく むね れんらく
の7日間から5日間に短縮する旨の連絡がありました。
そのため、こんご たいききかん かんが かた のうこうせつしよくしや とくてい かた たいききかん
今後の待機期間の考え方や、すでに濃厚接触者に特定されている方の待機期間の
かんが かた つぎ かくにん ねが
考え方については、次のとおりとしますので、ご確認くださいませよう願ひいたします。

たいおう へんこうてん
1 対応の変更点について

- (1) この通知以降、かくしせつ れんらく のうこうせつしよくしや たいききかん さいしゆうせつしよくび
各施設から連絡する濃厚接触者については、待機期間を最終接触日の
よくじつ いつかかん りやうりやう ひ わ へんかん たいしやうきかん じゆん たんしゆく
翌日から5日間とします。利用料の日割り返還の対象期間もこれに準じて短縮します。
- (2) のうこうせつしよくしや とくてい げんざいたいききかんちゆう かた たいききかん なのかかん
すでに濃厚接触者に特定され、現在待機期間中の方についても、待機期間を7日間から
いつかかん たんしゆく
5日間に短縮します。
なお、げんざいたいききかんちゆう かた りやうりやう ひ わ へんかん たんしゆく むいかめなのかめ
現在待機期間中の方の利用料の日割り返還については短縮せず、6日目7日目に
ほいくじやう やす ばあい ひ わ へんかんたいしやう
保育所等をお休みした場合は日割り返還対象とします。
- (3) のうこうせつしよくしや とくてい ばあい たいききかん ふつかめ みつかめ こうげんていせいけんさ
濃厚接触者に特定されている場合において、待機期間の2日目、3日目の抗原定性検査キ
もち けんさ いんせい かくにん みつかめ たいき かいじよ
ットを用いた検査で陰性が確認できれば、3日目で待機を解除することができます。なお、
こんかい こうせいろうどうしやう じ む れんらく にゆうやうじ たいしやうがい きさい
今回の厚生労働省の事務連絡においては、乳幼児を対象外とする記載はないため、この
うんやう たいしやう こうげんていせいけんさ ひやう かく かてい ふたん
運用の対象となります。抗原定性検査キットの費用については、各ご家庭の負担となりま
す。

ぜんこくてき かんせんしや きゆうぞう ごきやうりよく
全国的に感染者が急増しています。これまでも御協力いただいていることではありますが、
ほごしや みなさま こさま たいちやう ふだん こと やうす み ばあい ほいくじよ
保護者の皆様におかれましては、お子様の体調に普段と異なる様子が見られる場合には、保育所
とう やす ひつやう おう い じゆしん かんせんかくだいぼうし ひ つづ ごきやうりよく
等をお休みし、必要に応じて、かかりつけ医を受診するなど、感染拡大防止に引き続き御協力い
ねが
たきますよう願ひいたします。

たんとう せいしやうねんきよくほいく きやういくうんえいか
【担当】 こども青少年局保育・教育運営課
でんわ
電話 671-3564